

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【 公 印 省 略 】

国土交通省土木工事積算基準等の改定について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、今般、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」の基本理念及び発注者責務を果たすため、担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務・資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した予定価格を適正に設定するため、土木工事積算基準の改定を行うこととなり記者発表されましたのでお知らせ申し上げます。

土木工事積算基準については、「補強土壁工（大型長方形壁面材）」と「連続鉄筋コンクリート舗装工」の2工種を新規歩掛の制定、小規模施工の実態を反映した維持修繕用歩掛の改定、「一般管理費等率及び現場管理費率の改定」「市街地（D I D）補正の改定」「施工パッケージ型積算方式の拡充」等が行われます。

詳細につきましては、別添「改定概要」を参照願いますことと、適用は平成27年度の土木工事積算基準からとなっておりますことを申し添えます。